

さま
様

ひぎしや 被疑者ノート

とりしら きろく 取調べの記録

(年 月 日から 年 月 日まで)

年 月 日

べんごし
弁護士

このノートに、あなたが受けた取調べの様子を記録して、後日、私に返してください。

警察・検察の方へ

このノートは、弁護人が、接見の際に見ながら取調べ状況の説明を受けるとともに、後日返却を受け、弁護活動に役立てることを予定して、被疑者に差し入れ、記録を要請するものですので、その記録内容については、憲法に由来する秘密交通権の保障を受けます。

被疑者ノート（日本語版）（2016年8月・第6版）

編集・発行 日本弁護士連合会

〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3 TEL 03-3580-9841（代）

日弁連ホームページ <http://www.nichibenren.or.jp/>

ひぎしや だい ほん
被疑者ノート（第6版）

もく じ
— 目 次 —

■ ^{しんたいこうそく けいじてつづき なが} 身体拘束と刑事手続の流れ	2
■ ^{とりしら む たいせつ とりしら こころ} 取調べに向けての大切なアドバイス——取調べの心 がまえ	4
はじめに	4
第1 ^{だい こんご てつづき} 今後の手続について	4
第2 ^{だい べんごにん せつけん たいせつ} 弁護人との接見の大切さ	5
第3 ^{だい とりしら う こころ} 取調べを受ける心 がまえ	7
第4 ^{だい ひぎしや さくせい} 「被疑者ノート」作成のおすすめ	
~「被疑者ノート」は、 ^{ひぎしや てだす} あなたの手助けになります	11
第5 ^{だい ひぎしや か かた} 「被疑者ノート」の書き方	12
第6 ^{だい ひぎしや つか かた} 「被疑者ノート」の使い方	13
第7 ^{だい いほう ふとう とりしら う} 違法・不当な取調べを受けたとき	14
おわりに—— ^{じしん こころ も かた じゅうよう} あなた自身の心の持ち方が重要です	15
■ ^{らん} メモ欄	18
■ ^{ひぎしや ぐたいてき きさいれい さんこう} 「被疑者ノート」の具体的な記載例（参考にしてください）	20
^{きさいれい しめ しめい かめい} ※記載例に示された氏名は、いずれも仮名です	
■ ^{ひぎしや じっさい きにゅう} 被疑者ノート（実際に記入してください）	26~71
■ ^{さんこう せかいじんけんせんげん にほんこくけんぽう ぼつすい} 参考 世界人権宣言・日本国憲法（抜粋）	裏表紙

身体拘束と刑事手続の流れ

あなたが身体の拘束を受けてからの刑事手続の流れを説明しますので、下の説明文を参考にしてください。
また、下の表に、あなたの接見状況などを書くための空欄がありますので、記入してください。

逮捕されてから、最大72時間、身体を拘束されます。この間に、検察官が、あなたの拘束を続けるよう裁判官に請求(勾留請求)するかどうかを決めます。勾留請求があると、裁判官が、あなたの言い分を聞いたうえで(勾留質問)、引き続き身体を拘束するかどうかを決めます。勾留が認められなければ、釈放されます。

逮捕	1日目	2日目	3日目
	□取調べなし	□取調べなし	□取調べなし
	□取調べあり ()	□取調べあり ()	□取調べあり ()
	□接見 弁護士 ()	□接見 弁護士 ()	□接見 弁護士 ()
	□面会 相手 ()	□面会 相手 ()	□面会 相手 ()
□差入れ 差出人 ()	□差入れ 差出人 ()	□差入れ 差出人 ()	
	差入物 ()	差入物 ()	差入物 ()

釈放 勾留は、原則として10日ですが、裁判官がやむを得ない事由があると判断したときには、さらに10日以内の延長(勾留延長)が認められることになっています(最大20日間勾留されることがあります。)

勾留	1日目	2日目	3日目
	□取調べなし	□取調べなし	□取調べなし
	□取調べあり ()	□取調べあり ()	□取調べあり ()
	□接見 弁護士 ()	□接見 弁護士 ()	□接見 弁護士 ()
	□面会 相手 ()	□面会 相手 ()	□面会 相手 ()
	□差入れ 差出人 ()	□差入れ 差出人 ()	□差入れ 差出人 ()
	差入物 ()	差入物 ()	差入物 ()
	4日目	5日目	6日目
	□取調べなし	□取調べなし	□取調べなし
	□取調べあり ()	□取調べあり ()	□取調べあり ()
□接見 弁護士 ()	□接見 弁護士 ()	□接見 弁護士 ()	
□面会 相手 ()	□面会 相手 ()	□面会 相手 ()	
□差入れ 差出人 ()	□差入れ 差出人 ()	□差入れ 差出人 ()	
差入物 ()	差入物 ()	差入物 ()	
7日目	8日目	9日目	
□取調べなし	□取調べなし	□取調べなし	
□取調べあり ()	□取調べあり ()	□取調べあり ()	
□接見 弁護士 ()	□接見 弁護士 ()	□接見 弁護士 ()	
□面会 相手 ()	□面会 相手 ()	□面会 相手 ()	
□差入れ 差出人 ()	□差入れ 差出人 ()	□差入れ 差出人 ()	
差入物 ()	差入物 ()	差入物 ()	

10日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

1日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

2日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

3日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

4日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

5日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

6日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

7日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

8日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

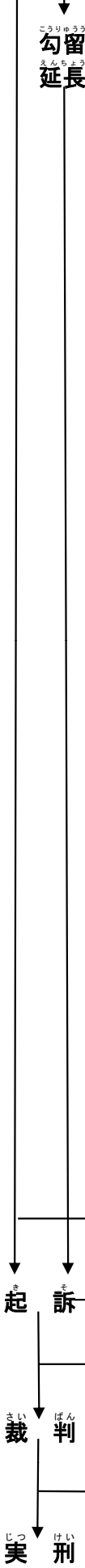
9日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

10日目	/	()
<input type="checkbox"/> 取調べなし <input type="checkbox"/> 取調べあり () <input type="checkbox"/> 接見 弁護士 () : ~ : <input type="checkbox"/> 面会 相手 () : ~ : <input type="checkbox"/> 差入れ 差入人 () 差入物 ()		

検察官は、裁判官が認めた勾留期間が終わるまでに、あなたを裁判にかけるかどうかを決めます。
不起訴(裁判にはかけない)になると、釈放されます。

犯した罪が比較的軽く、100万円以下の罰金刑が相当であるときは、あなたの同意により書面だけで裁判が行われることがあります(略式命令)。この場合は、略式命令と同時に釈放されます。

勾留中に起訴されると、裁判の間、仮に釈放される場合があります(保釈)。
保釈を認めるかどうかは、裁判所(裁判官)が決めることです。いくつかの要件があり、保釈保証金(逃亡したりせず、裁判に出ることを約束して、裁判所に預けておくお金)を預けなくてはなりません。

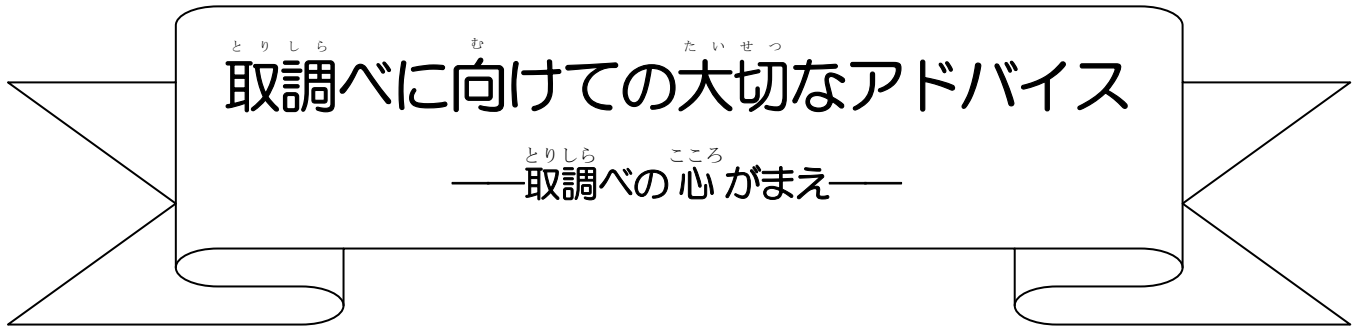


釈放 (不起訴・処分保留)

釈放 (略式命令)

保釈

釈放 (無罪・執行猶予)



取調べに向けての大切なアドバイス

—取調べの心がまえ—

はじめに

あなたは今、逮捕され、取調べを受けているのかもしれませんが。あるいは、逮捕されずに、任意の取調べを受けているのかもしれませんが。逮捕されていても、逮捕されていなくても、厳しい取調べを受けていると、供述調書の内容に納得がいなくても、「今、取調官の言うとおりにサインをしたら楽になるかもしれない」と思うことがあります。しかし、今が楽だからといって、納得のいかないまま供述調書にサインをしてしまうと、後で困ったことになるかもしれません。

後で後悔することのないよう、取調べを受ける前に必ず、この「被疑者ノート」に書かれているアドバイスをよく読んでください。

第1 今後の手続について

あなたが逮捕されてから、裁判までの流れは、以下のとおりです（「身体拘束と刑事手続の流れ」（2頁，3頁）も参考にしてください。）。

1 逮捕

あなたが警察によって逮捕されると、警察官による取調べがあり、48時間以内に検察庁へ事件が送られます。検察官はそれから24時間以内に簡単な取調べをした上で、さらに身体を拘束する必要があると考えた場合には裁判官に「勾留請求」をします。勾留の必要がないと検察官が判断した場合には、あなたは釈放されることとなります。

2 勾留

勾留の請求がなされると、裁判官があなたに対して「勾留質問」をし、勾留するかどう

かを決めます。

勾留こうりゅうが認められた場合、勾留こうりゅう請求せいききゅうされた日から10日間身体おおかんの自由しんたいを奪じゅうわれます。その

間あいだに捜査そうさが終わらない場合、勾留こうりゅう期間きかんがさらに最長さいちやう10日間延長えんちやうされることがあります。

勾留こうりゅう期間きかん中は、警察官けいさつかんや検察官けんさつかんがあなたに対して「取調べとりしら」を行います。

裁判官さいばんかんが勾留こうりゅうを認めなければ、あなたは釈放しゃくほうされることとなります。

3 起訴・不起訴

勾留こうりゅう期間きかん内に、あなたの事件じけんの捜査そうさを終え、検察官けんさつかんは、あなたの事件じけんを刑事裁判けいじさいばんにする

(「起訴きそ」といいます。)か、刑事裁判けいじさいばんにしないことにする(「不起訴ふきそ」といいます。)かを決めます。

起訴きそされた場合には、あなたは裁判所さいばんしょで裁判さいばんを受けることとなります。

★保釈

起訴きそされた場合、そのまま勾留こうりゅうが続くことが多いのですが、「保釈ほしやく」が認められると、

判決はんけつまでの間あいだは定められた保釈ほしやく条件じょうけんの範囲はんい内で、自由じゆうに行動こうどうすることができます。保釈ほしやく

とは、あなたが逃げたり、証拠しょうこを隠滅いんめつしたりするおそれがないと裁判所さいばんしょ(裁判官さいばんかん)が認め

たときに、保釈保証金ほしやくほしょうきんというお金を預けて社会かねに戻あずることが許可しゃかいされる制度もどです。

第2 弁護人との接見の大切さ

1 弁護人との接見は重要です ～困ったときは弁護人を呼んでください～

取調べとりしらを受けていると、とても不安ふあんな気持ちになり、どうすればいいのかわからなくなることが

あります。また、供述調書きょうじゆつちやうしょの内容ないようがおかしいと思うのに、取調官とりしらべかんから署名・押印しよめいするよ

う迫せまられ、困こまってしまうこともあります。このようなときは、署名・押印しよめいをする前に、弁護人べんごにんと

相談そうだんしてください。違法・不当いほうな取調べとりしらを受けたとき、そのことを弁護人べんごにんに相談そうだんすると、取調官とりしらべかんか

いや う かんが
ら嫌がらせを受けるのではないかと 考 え、ためらうことがあるかもしれません。しかし、このよう
なときこそ、まっ先に弁護人に接見に来てもらい、相談してください（取調べを受けるときの
ちゅういん だい だい か よ
注意点は、このあとの第3から第7までにも書いてありますので、よく読んでみてください。よく
わ えんりょ べんごにん しつもん
分からないことがあれば、遠慮なく弁護人に質問してください。）。

べんごにん そうだん おも とりしら ちゅう せつけん
弁護人に相談したいと思ったときには、取調べ 中 でもかまいませんので、「すぐに接見した
い」と言って、弁護人に連絡してもらってください。「接見したい」という申出があった場合、
とりしらべかん ただ べんごにん れんらく つうたつ だ
取 調 官は直ちに弁護人に連絡するよう通達が出されています。

べんごにん い ぶん うたが しけん ないよう そうさきかん あつ よそう しょうこ
弁護人は、あなたの言い分、疑 われている事件の内容、捜査機関が集めていると予想される証拠
ないよう とりしらべかん たいど とりしら るくが るくおん かんが きょうじゆつ
の内容、取調官の態度、取調べが録画・録音されているかなどを考えて、あなたが供 述 すべき
きょうじゆつ ないよう きょうじゆつ しょうめい おういん
かどうか、供 述 するとしたらどのような内容の供 述 にするのか、署名・押印をすべきかどうか
などをアドバイスしてくれます。そして、べんごにん そうだん とりしら ほうしん き
弁護人と相談して、取調べにのぞむ方針を決めましょう。
べんごにん せつけん もくひ なに はな きょうじゆつ ちょうしょ
弁護人と接見するまでは、黙秘して何も話さないことをおすすめします。供 述 したり、調書に
しょうめい おういん べんごにん そうだん おそ
署名・押印をしたりするのは、弁護人と相談してからでも遅くはありません。

2 秘密交通権 ～弁護人との接見内容を話すべきではありません～

とりしら ちゅう とりしらべかん べんごにん せつけん さい はなし
取調べ 中 によく、取 調 官から、弁護人と接見した際にどんな 話 をしたのか、どんなアド
う しつもん とりしらべかん たず
バイスを受けたのかと質問されることがあります。しかし、取 調 官から尋ねられても、あなたは
べんごにん せつけんないよう こた
弁護人との接見内容を答えるべきではありません。

べんごにん せつけんないよう ひみつこうつうけん ひみつせい ほしょう
弁護人とあなたとの接見内容については、秘密交通権として、秘密性が保障されているから
けいじそしょうほう じょう こう ひみつこうつうけん ほしょう
です。刑事訴訟法39条1項も秘密交通権を保障しています。

3 「被疑者ノート」を留置担当者や取調官に見せるべきではありません

ひぎしゃ べんごにん せつけん さい み とりしら じょうきょう せつめい う
この「被疑者ノート」は、弁護人が、接見の際に見ながら、取調べ 状 況 の説明を受ける
ごじつへんきやく べんごかつどう やくだ よてい きろく ねが
とともに、後日返却してもらって、弁護活動に役立てることを予定して、あなたに記録をお願い
べんごにん りょうほう じゅうよう
するものであり、あなたと弁護人の両方にとって重 要 なものです。

ひぎしゃ きろく ないよう りゅうちたんどうしや とりしらべかん み い
「被疑者ノート」の記録の内容を留置担当者や取調官が見たいと言ったとしても、あなたと

弁護人には秘密交通権が保障されていますので、見せるべきではありません。あなたが断っても
なお留置担当者や取調官が見ようとする場合には、弁護人に相談してください。

第3 取調べを受ける心がまえ

1 この「心がまえ」をよく読んでください

身体を拘束されたあなたに対しては、「取調べ」がなされます。

「取調べ」でどのように対応するかは、とても重要です。ですから、この「心がまえ」をよく読んでください。

2 ずっと黙っていることができます ～黙秘権～

憲法38条1項は、「何人も自己に不利益な供述を強要されない。」と定め、黙秘権を保障しています。また、刑事訴訟法198条2項は、「取調べに際しては、被疑者に対し、あらかじめ、自己の意思に反して供述する必要がない旨を告げなければならない。」と定めています。ですから、あなたは、取調べに対しては、ずっと黙ったままでもできますし、答えたい質問にだけ答えて、答えたくない質問に対しては答えないということもできます。

黙秘権は、権力が、無実の人から無理にウソの自白をさせてきたことの反省から生まれたものです。ですから、憲法も黙秘権を当然の権利として認めています。

質問に答えなくても、あなたを不利に扱うことはできないことになっていますので、安心してください。

3 取調官の作文を許さない

あなたが警察官や検察官の前で話したことを「供述」といいます。そして、警察官や検察官は、「供述調書」という文章をまとめます。

しかし、供述調書の内容は、あなたが話した内容をそのまま書いたものではなく、あなたの話したことと、取調官の考えが混ざってしまい、どこまでが本当にあなたが話したことで、

どこのからが取調官の作文かは、^{とりしらべかん さくぶん くべつ} 区別がつきません。日本の取調べには、^{にほん とりしら} 弁護人の立会いが認められていません。また、^{のち せつめい ぜんかてい ろくが ろくおん} 後に説明するように全過程の録画・録音^{ばあい}がなされている場合でなければ、^{ことば あと しら} どれがあなたの言葉なのか、後からは調べようがないのです。

供述調書は、^{きょうじゅつちようしょ じけん しょうこ} 事件の「証拠」になります。供述調書が^{きょうじゅつちようしょ さいばんしょ しょうこ さいよう} 裁判所で「証拠」として採用された場合、^{ばあい さいばん きょうじゅつちようしょ き} 裁判は供述調書で決まるといっても^{い す} 言い過ぎではありません。裁判で、「実は^{さいばん じつ} 供述調書に書いてあることは違う」とあなたが言ったとしても、^{きょうじゅつちようしょ か ちが い} 裁判所に信じてもらうことは非常に^{さいばんしょ しん} 難しいのが実情なのです。ですから、^{ひじょう むずか} 取調官によって^{じつじょう} 供述調書が作成される際^{とりしらべかん きょうじゅつちようしょ さくせい} には、^{さい} 次の点に十分に注意してください。^{つぎ てん じゅうぶん ちゅうい}

4 署名・押印を求められても、^{しよめい おういん もと} 応じる義務はありません ^{おう ぎむ} ～署名押印拒否権～^{しよめいおういんきよひけん}

供述調書への署名・押印は、^{きょうじゅつちようしょ しよめい おういん ぎむ} あなたの義務ではありません。

刑事訴訟法198条5項は、^{けいじそしょうほう じょう こう ひぎしや ちようしょ あやまり もう た} 「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、^{しよめいおういん} これに署名押印を求めることができる。但し、これを拒絶した場合はこの限りではない。」と明確^{ただ きよぜつ ばあい かぎ めいかく} きてい 規定しています。あなたには、^{しよめいおういんきよひけん みと} 署名押印拒否権が認められているのです。取調官は、あなたに^{とりしらべかん} 署名・押印を「お願い」できるだけなのです。

供述調書があなたの^{きょうじゅつちようしょ い ぶん ただ か} 言い分どおり正しく書かれていたとしても、あなたがこれに署名・^{しよめい} 押印する義務はありません。まして、もし、あなたが^{おういん ぎむ じぶん い} 「自分はそんなこと言っていないのに」と感じたら、^{きょうじゅつちようしょ しよめい おういん あ まえ} そのような供述調書に署名・押印しなくてよいのは、なおさら^{かん} 当たり前のことなのです。

5 供述調書は何度も確認してください

～何度でもいいので、じっくりと供述調書の内容を確認してください～

あなたが^{きょうじゅつちようしょ しよめい おういん きょうじゅつちようしょ か ないよう} 供述調書に署名・押印すると、供述調書に書かれている内容をあなたが^{しんじつ みと} 真実だと認めたことになってしまいます。ですから、^{きょうじゅつちようしょ しよめい おういん} 供述調書に署名・押印をするときは、^{ないよう かくにん} きちんと内容を^{ないよう しんじつ} 確認しなければなりません。もし内容が真実でないのに署名・押印を^{しよめい おういん} してしまうと、^{さいばん しんじつ ちが しゅちよう みと} 裁判で「真実と違う」と主張しても、^{じゅうぶん} 認められなくなってしまうことがありますので十分

ちゅうい 注意してください。すこ ちが さいばん おお ちが 少しニュアンスが違うというだけでも、裁判になれば大きな違いとなります。

きょうじゅつちょうしょ さくせい あと ないよう かくにん ほうほう けいじそしょうほう きてい 供述調書を作成した後、その内容の確認をしますが、その方法は、刑事訴訟法の規定では、とりしらべかん 供 述 調 書 を読み聞かせる方法でも構わないことになっています。

とりしらべかん はやくち よ き つか きのが しかし、取調官が早口で読み聞かせたり、あなたが疲れていたりすると、うっかり聞き逃した

かんちが きょうじゅつちょうしょ しょめい おういん かんが ばあい り、勘違いしたりしてしまうおそれがあります。供述調書への署名・押印を考 えている場合

とりしらべかん じしん よ よ い かなら じしん め には、取調官に「わたし自身で読みたいので、読ませてください」と言って、必ずあなた自身の目

み きょうじゅつちょうしょ ないよう かくにん で見、じっくりと供述調書の内容を確認するようにしてください。

とりしらべかん おう きょうじゅつちょうしょ しょめい おういん きよひ けん もし、取調官がこれに応じないのであれば、あなたには供述調書への署名押印拒否権 があるのですから、供述調書への署名・押印を拒否して構いません。

6 間違って いる 供 述 調 書 を訂正 してもら える

～ 供 述 調 書 の内容 は訂正 してもら えます (増減 変更 申立 権) ～

きょうじゅつちょうしょ ないよう ていせい もと けんり あなたには、供述調書の内容を訂正することを求める権利があります。

けいじそしょうほう じょう こう とりしらべかん きょうじゅつちょうしょ さくせい あと ひぎしや えつらん 刑事訴訟法198条4項は、取調官が供述調書を作成した後、「被疑者に閲覧させ、 また よ き あやまり と ひぎしや ぞうげんへんこう もうした 又は読み聞かせて、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立てをしたときは、その

きょうじゅつ ちょうしょ きさい さだ ぞうげんへんこうもうしたけん 供述を調書に記載しなければならない。」と定めています(増減変更申立権)。

きょうじゅつちょうしょ よ いちぶ まちが ばあい かなら ていせい もし、あなたが供述調書を読んでいて、一部だけでも間違いがある場合には、必ず訂正を 求めて、きょうじゅつちょうしょ きさい なお ていせい ばあい 供 述 調 書 の記載を直してもらってください(このように訂正をしてもらった場合で あっても、しょめい おういん ぎむ 署名・押印をする義務はありません。)

ていせい いちぶ ていせい ぶぶん なつとく おも もっとも、訂正が一部だけだと、訂正しなかった部分については、あなたが納得したと思われ てしまいます。ていせい かんが すこ ぎもん きょうじゅつちょうしょぜんぶ 訂正をするときは、よく考 えて、少しでも疑問があれば、供 述 調 書 全部の 署名・押印を拒否して、べんごにん そうだん 弁護人と相談することをおすすめします。

ていせい もと ていせい おう ばあい また、あなたがいくら訂正を求めても訂正に 応 じてくれない場合もあるかもしれません。そう ばあい えんりよ しょめい おういん きよひ いう場合も、遠慮なく署名・押印を拒否してください。

7 録画・録音のときの注意点

(1) 取調べ状況が録画・録音される場合は、弁護人に知らせてください

あなたの取調べが録画・録音される可能性があります。

取調べ状況が録画・録音された（あるいは、捜査官から録画・録音されると告げられた）

場合、必ず弁護人にそのことを知らせてください。

(2) 録画・録音への対応などについて

録画・録音がされる場合も、あなたには黙秘権があります。供述するか、しないかは、あ

なたの自由です。前述のとおり、迷ったときには、まず黙秘をして弁護人と相談することをおす
めします。供述するのは弁護人と相談してからでも、決して遅くはありません。

もし、供述するのであれば、自分の記憶・認識に基づいて事実（その骨格）を正確に語る

ことが重要です。また、既に虚偽の自白をとられてしまっているようなときには、どうして虚偽

の自白調書が作成されてしまったのかを弁護人に説明しましょう。

取調べの録画・録音に応じたとしても、供述をするか黙秘権を行使するか、また、黙秘し

ない場合でもどのようなことを言うかについては、弁護人とよく相談してください。

8 その他Q&A

Q1 「検察官」と「警察官」はどう違うの？

A1 警察官は、事件についてあなたや他の人から事情を聴いたり、証拠を集めてきたりします。

一方、検察官は、基本的には警察官と同じように事件のことを聞いたり、証拠を集めた
りしますが、あなたが疑いをかけられている事件について、起訴するか、不起訴にするかを決
める権限を持っています。

警察官は、あなたを起訴したり、あなたを身体拘束から解放したりする権限を持ってい

ません。取調べで警察官が「早く出してやるから話せ」と言っても、警察官にはその権限は

ありませんから、このような話に乗らないように注意してください。また、検察官が「軽い処分

にしてやるから話せ」と言ったとしても、必ずそうなるとは限りませんから、やはりこのよう

はなし の ちゅうい
な話に乗らないように注意してください。

とりしら つづ
Q2 「取調べ」はいつまで続くの？

さいちよう にち
A2 最長23日となります。

たいほ あと さいばんかん こうりゆう けつてい つうじよう いちにち ふつか
あなたが逮捕された後、裁判官が勾留の決定をするまで、通常は1日から2日くらい、
さいちよう みつか
最長で3日かかります。

さいばんかん とおかかん こうりゆう けつてい ひつよう かんが ばあい
そして、裁判官は10日間の勾留を決定し、さらに必要があると考えた場合には、
さいちようとおかかん こうりゆうきかんえんちようけつてい けいさつかん
最長10日間の勾留期間延長決定をすることがあります。ですから、あなたが警察官や
けんさつかん じじよう き きかん さいちよう にちかん
検察官から事情を聴かれる期間は、最長で23日間となります。

じけん おぼ
Q3 事件のことをよく覚えていないときはどうしたらいいの？

おぼ おぼ い ばあい
A3 覚えていないことは、はっきりと「覚えていない」と言ひましょう。はっきりしない場合、

けいさつかん けんさつかん きょうはんしゃ い い
警察官や検察官は、「こうだったんじゃないか」、「共犯者の〇〇はこう言っている」など言
おも だ きおく なかほんとう おぼ
って、あなたに思い出させようとするかもしれません。しかし、あなたの記憶の中で本当に覚え
おぼ しんじつ けいさつかん けんさつかん
ていないのであれば、「覚えていない」ということが真実なので、警察官や検察官の
ゆうどう の し し い
誘導に乗ることはやめましょう。知らないことは「知らない」とはっきり言ひましょう。それでも、
とりしらべかん ついきゆう もくひけん こうし
取調べ官がしつこく追及してくるようであれば、黙秘権を行使してください。

だい ひぎしゃ さくせい 第4 「被疑者ノート」作成のおすすめ

ひぎしゃ てだす
～「被疑者ノート」は、あなたの手助けになります

1 ふとう とりしら 不当な取調べがしにくくなります

じしん とりしら じょうきよう きろく とりしらべかん ふとう とりしら
あなた自身によって取調べ状況が記録されれば、取調べ官としても、不当な取調べをしに
くくなるはずです。

2 べんごにん てだす 弁護人の手助けになります

べんごにん せつけん きにゆう ひぎしゃ よ みっしつ
弁護人も、あなたと接見するときなどに、あなたが記入した「被疑者ノート」を読めば、密室

なか とりしら じょうきょう りかい
の中での取調べの状況を理解しやすくなります。

3 あなた自身が権利を自覚するのに役立ちます

じしん けんり もくひけん しよめいおういんきよひけん ぞうげんへんこうもうしたてけん じかく
あなた自身も、あなたの権利（黙秘権・署名押印拒否権・増減変更申立権）を自覚するの
やくだ とりしら うけこた はんせい こんご とりしら そな
に役立ちますし、取調べの受答えを反省し、今後の取調べに備えやすくなります。

4 裁判の資料になります

さいばん とりしら じょうきょう もんだい ひぎしや きろく けいり
裁判で取調べの状況が問題になったときも、「被疑者ノート」に記録されていれば、その経緯
あき
を明らかにしやすくなります。

5 あなたにとって心の支えになります

ひぎしや とりしら じょうきょう か きび とりしら なか ぬ
この「被疑者ノート」に取調べ状況を書くことは、あなたが厳しい取調べの中でがんばり抜
こころ ささ
くための心の支えにもなります。

第5 「被疑者ノート」の書き方

1 筆記用具は購入又は借りることができます

ひっきようぐ こうにゆうまた か
筆記用具は、購入することもできるし、借りることもできます（鉛筆は、消えたり、訂正さ
つか
れたりするので使わないでください。ボールペンを使いましょう。）。

2 項目にこだわる必要はありません

ひぎしや のち さいばん そな きろく のこ ないよう せいり
この「被疑者ノート」には、後の裁判に備えて記録に残してほしい内容が、あらかじめ整理され
こた きも きにゆう か かた
ています。アンケートに答えるような気持ちで、ありのままを記入してください。書き方につい
ぺーじ ペーじ きさいれい さんこう
ては、20 頁から25 頁までの記載例を参考にしてください。
わ
分からないときには、弁護人に尋ねてください。どの項目に何を書けばいいのかわからなくて
き ひつよう こうもく ひつよう あ
も、気にする必要はありません。項目にこだわる必要はありませんので、空いているところに、
ひび とりしら じょうきょう きにゆう
日々の取調べの状況を記入してください。

3 実際^{じっさい}に受^うけた取^{とり}調^{しら}べの内容^{ないよう}を、あ^あり^りのま^まに書^かいてください

「被^ひ疑^ぎ者^{しゃ}ノ^ート」には、あ^あな^なが受^うけた取^{とり}調^{しら}べの内^{ない}容^{よう}をあ^あり^りのま^まに書^かいてください。決^けして大^おげ^おさには書^かかないようにしてください。

4 記^き憶^{おく}が鮮^{せん}明^{めい}なう^うち^ちに書^かいてください

取^{とり}調^{しら}べの後^{あと}はと^とても疲^{つか}れてい^いると思^{おも}いますが、記^き憶^{おく}が鮮^{せん}明^{めい}なう^うち^ちに、な^はる^はべ^はく早^{はや}く記^き入^{にゅう}して^{して}ください。そ^ひの^か日^{じつ}に書^かけな^なく^くても、で^よく^よく^く日^{じつ}には書^かく^くよ^よう^うに^にして^{して}ください。

5 ペ^ぺー^いジ^じご^ごと^とに「記^き入^{にゅう}した日^{じつ}」の^ひ日^{じつ}付^{つけ}を正^{ただ}しく記^き入^{にゅう}して^{して}署^{しよ}名^{めい}して^{して}ください

「被^ひ疑^ぎ者^{しゃ}ノ^ート」は、見^み開^{ひら}き2^にペ^ぺー^いジ^じで、「1^{いち}日^{じつ}分^{ぶん}の取^{とり}調^{しら}べ」を^き記^{にゅう}入^{にゅう}する^{する}よ^よう^うに^にな^なっ^てい^いま^ます。
「1^{いち}日^{じつ}分^{ぶん}の取^{とり}調^{しら}べ」の^かこ^こを^お書^かき^おえ^えたら、右^{みぎ}下^{した}欄^{らん}外^{がわ}の日^ひ付^{つけ}に、実^{じつ}際^{さい}に「記^き入^{にゅう}した日^{じつ}」（取^{とり}調^{しら}べの日^ひ付^{つけ}と^お同^{どう}じ^じとは^は限^{かぎ}り^りま^ませ^せん。）を^{ただ}正^{ただ}しく^き記^{にゅう}入^{にゅう}して^{して}ください。一^{いち}度^ど「記^き入^{にゅう}した日^{じつ}」を^ひ書^かいた^{あと}後^ごは、そ^なの^かペ^ぺー^いジ^じには^く何^{なに}も^か書^くき^おえ^えな^ない^いよ^よう^うに^にし^しま^まし^しょう。後^{あと}か^ら内^{ない}容^{よう}を^か変^おえ^えた^たと思^{おも}わ^われ^れな^ない^いた^ため^めで^です。

も^し、後^{あと}か^ら「思^{おも}い^だし^だた^たこ^こ」が^ばあ^あった^た場^ばあ^いひ^いん^ん合^あい^いは、思^{おも}い^だし^だた^た日^ひに^き記^{にゅう}入^{にゅう}する^{する}ペ^ぺー^いジ^じに、例^{たと}え^えば「〇^が月^つ〇^に日^ちの取^{とり}調^{しら}べで×^お×^もと^だい^かいう^かこ^こが^あった^たの^を思^{おも}い^だし^だた。」と^か書^かく^くよ^よう^うに^にして^{して}ください。

第^{だい}6 「被^ひ疑^ぎ者^{しゃ}ノ^ート」の^{つか}使^かい^かた

1 接^せ見^{けん}室^{しつ}に持^もって^てき^きて^てください

接^せ見^{けん}の^ひと^とき^きには、「被^ひ疑^ぎ者^{しゃ}ノ^ート」を^せ接^{けん}見^{しつ}室^もま^まで^で持^もって^てき^きて、^{べん}弁^ご護^{にん}人^みに^と見^しせ^らな^らが^ら、取^{とり}調^{しら}べ^{じょう}状^{じょう}況^{きやう}を^せ説^{せつ}明^{めい}して^{して}ください。

2 後^ご日^{じつ}返^{へん}却^{きやく}して^{して}ください

「被^ひ疑^ぎ者^{しゃ}ノ^ート」は、^{べん}弁^ご護^{にん}人^みが^{べん}弁^ご護^{にん}活^{かつ}動^{どう}に^や役^{やく}立^だて^てる^るた^ため^めに^き記^き録^{ろく}を^ねお^お願^ねい^いす^する^るも^もの^ので^です^すので、^ご後^ご日^{じつ}、^{べん}弁^ご護^{にん}人^みに^{へん}返^{へん}却^{きやく}して^{して}ください。

第7 違法・不当な取調べを受けたとき

1 違法・不当な取調べを受けたら

もし仮にあなたが違法・不当な取調べを受けることがあったときには、すぐに弁護人（べんごにん）を呼んで、話（はな）してください。弁護人（べんごにん）はあなたの味方（みかた）として、あなたの権利（けんり）を守るために活動（かつどう）しています。弁護人（べんごにん）に相談（そうだん）すれば、警察官（けいさつかん）や検察官（けんさつかん）に抗議（こうぎ）をするなど、最大限（さいだいげん）あなたの法的権利（ほうてきけんり）を守る活動（かつどう）をします。

かき くじょう もう で せいど
下記（かき）のように苦情（くじょう）を申し出る制度（もうでせいど）もあります。

あわせて、「被疑者（ひぎしや）ノート」にも、実際（じっさい）に受けた取調べ（うとりしら）の内容（ないよう）を具体的に、かつ、ありのまま（きゆう）に記入（きゆう）してください。

2 警察（けいさつ）に対する苦情（くじょう）申出（もうしで）

ひぎしやとりしら てきせいか かんとく かん きそく こつかこうあんいんかいきそく さだ
「被疑者（ひぎしや）取調べ（とりしら）適正化（てきせいか）のための監督（かんとく）に関する規則（かんきそく）」という国家公安委員会（こつかこうあんいんかい）規則（きそく）が定められて
います。この規則（きそく）は、次に掲げる①から⑦の行為（か）を、不適正（ふてきせい）な取調べ（とりしら）につながるおそれがある「監督（かんとく）
たいしょうこうい さだ
対象（たいしょう）行為（こうい）」として定（さだ）めています。

- ① やむを得（え）ない場合（ばあい）を除（のぞ）いて、身体（しんたい）に触（ふ）れること
- ② 暴力（ぼうりょく）をふるったり、机（つくえ）を叩（たた）いたりすること
- ③ 殊更（ことさら）に不安（ふあん）を覚え（おぼ）させたり、又は困惑（こんわく）させるような言動（げんどう）をすること
- ④ 一定（いつてい）の姿勢（しせい）又は動作（どうさ）をとるよう不当（ふとう）に要（よう）求（きゅう）すること
- ⑤ 便宜（べんぎ）をはか（か）ったり、又は便宜（べんぎ）をはか（か）ることを申し出（し）たり、約束（やくそく）したりすること
- ⑥ 人（ひと）の尊厳（そんげん）を著（いち）しく害（がい）するような言動（げんどう）をすること
- ⑦ 警視総監（けいしそうかん）、道府県警察（どうふけんけいさつ）本部長（ほんぶちやう）若（も）しくは方面（ほうめん）本部長（ほんぶちやう）又は警察署長（けいさつしやうちやう）の事前（じぜん）の承認（しょうにん）を受（う）
けず、次（つぎ）のいずれか（あ）に当（あ）たる取調べ（とりしら）を行うこと

ごご じ よくじつ ごぜん じ あいだ ひぎしやとりしら おこな
ア 午後（ごご）10時から翌日（よくじつ）の午前（ごぜん）5時までの間（あいだ）に被疑者（ひぎしや）取調べ（とりしら）を行（おこな）うこと

いちにち じかん こ ひぎしゃとりしら おこな
イ 一日につき8時間を超えて被疑者取調べを行うこと

ここに挙げられている行為が存在すると取調べ監督官が認めたときは、取調べの中止等をもと求めることができる、と定めています。

また、警察職員は、弁護人等から取調べについての苦情の申出を受けたときは、速やかに取調べ監督官にこのことを通知しなければならず、「監督対象行為」が行われたと疑うに足る相当の事由があるときは、警察本部長は、取調べ調査官を指名して、「監督対象行為」があったかどうかを調査させなければならない、と定めています。

ここに挙げられている行為以外にも、苦情を申し入れることはできます。弁護人に相談してください。

3 検察に対する苦情申入れ

最高検察庁も、検察官の取調べに関し、「取調べに関する不満等の把握とこれに対する対応について」という通達を公表し、被疑者・弁護人から検察官による被疑者の取調べに関して申入れがなされたときには対応することを定めています。

おわりに——あなた自身の心の持ち方が重要です

1 自信をもって、あなたの権利を行使してください

以上、取調べにのぞむためにあたっての心がまえ、そしてあなたの権利を説明しました。あなたには、黙秘権があります(上記第3の2)。署名押印拒否権があります(上記第3の4)。増減変更申立権もあります(上記第3の6)。

でも、あなたがこれらの権利を知っていたとしても、実際にその権利を行使することはなかなか難しいと思えるかもしれません。取調官は、黙秘をやめるように説得してきたり、供述調書に署名・押印することを強く迫ってきたりします。また、調書の内容を修正してほしいと頼んでも、大事な部分の修正に応じてくれなかったりします。取調官の言うことを聞かなければ裁判で不利

になるなどいろいろなことを言って、様々な圧力を加えてくることもあります。

しかし、あなたが権利を行使したことを不利に取り扱うことは許されません。ですから、取調官から何を言われても、自信をもってあなたの権利を行使してください。また、取調官があなたの言い分を信じてくれなくても、失望する必要はありません。あなたの言い分を話す機会は、これからもあります。そもそも取調官は、被疑者の言い分を疑うのが仕事で、あなたの言い分を信じることはないと考えていた方がよいです。

取調べは、1日に何時間も、しかも23日間にわたって続くことがありますので、決して楽なものではありません。ただ、取調官も、あなたから思いどおりの供述を得られないと不安になり、焦るものです。決して許されないことですが、時には怒鳴ったりすることがあるかもしれません。それは、取調官自身の不安をごまかそうとしているのです。取調官をおそれる必要はありません。繰り返しますが、自信を持ってください。

それに、あなたは一人ではありません。取調べの対応に困ったときは、「弁護士に相談します」と言って、弁護士を呼んでください。

2 繰り返し、このノートを読んで、取調べに備えてください

この「被疑者ノート」には、取調べにあたっての大切なアドバイスが書かれています。1度だけでなく、繰り返し読んで、取調べに備えてください。

2016年の刑事訴訟法等の一部改正により、一部の事件については取調べの全過程を録画(取調べの可視化)するよう義務付けられることとなりました(2019年6月までに施行予定)。また、法律によって録画が義務付けられることとなった事件以外の事件でも、取調べが録画される事件は増えてきています。事実上争いのある事件では、検察官の取調べは録画されることが当たり前になりました。このように録画がなされれば問題のある取調べは行われにくくなると思われれます。

しかし、それでも黙秘権(上記第3の2)、署名押印拒否権(上記第3の4)、増減変更申立権(上記第3の6)は重要です。なぜなら、取調べで間違えたことを言ってしまった場合、それがそのまま証拠になってしまい、取り返しのつかないことになる可能性があるからです。ですから、取調べ

ろくが ろくおん もくひ ほう きょうじゆつ ほう きょうじゆつ なに
が録画・録音されるとしても、黙秘した方がいいのか、供述した方がいいのか、供述するなら何を

どのように供述したらいいのか、弁護人によく聞いてください。

わ 分からないことがあったり、不安な気持ちになったりしたときはもちろん、どんなに小さなことで

べんごにん そうだん ばあい べんごにん みかた
も弁護人に相談してください。どんな場合でも、弁護人はあなたの味方です。

メモ欄——「取調べに向けての大切なアドバイス」に書かれていることに関して分からない点があったら、ここに書き留めておき、接見のときに弁護人に聞いてください。

メモ欄——「取調べに向けての大切なアドバイス」に書かれていることに関して分からない点があったら、ここに書き留めておき、接見のときに弁護人に聞いてください。

被疑者ノートの記載例 1

※記載された氏名は、いずれも仮名です

とりしらべ日	平成 23 年 11 月 25 日 (金)	てんこう候	<input type="checkbox"/> 晴 <input checked="" type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()
じ時かん間	第1回	9 時 00 分 ~ 12 時 00 分	ばしと所 凹崎 (<input checked="" type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	13 時 00 分 ~ 18 時 00 分	ばしと所 凹崎 (<input checked="" type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	ばしと所 (<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
とりしらべかんとりしらべしめい氏名	甲 野		乙 山
とりしらべじこう取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input checked="" type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	くたいてき具体的などのようなことを取り調べられたのか	<p>僕がどんなふうにジーンズを手を取ったのか、ジーンズを手を取ったときにどういう気持ちだったか、ジーンズを路上で手に取ってから店員に呼び止められるまでどれくらいの距離を歩いていたのか聞かれた。また、呼び止めた店員と言い合いになった経緯やその後殴った理由などを聞かれた。友達についてもいろいろ聞かれた。ジーンズを手を取る前に友達と何を話していたのか、ジーンズの話題が出ていたのではないかなど。</p>	
	とりしらべかんとりしらべしめい氏名	<p>取調官と一緒に車で犯行現場などを訪れ、写真撮影などを行うことがあります。この場合には、ここにチェックを入れて、どのような取調べが行われたのかを記入してください。</p> <p>警察署の中の剣道場や柔道場などで、犯行の態様を再現し、写真撮影などを行うことがあります。この場合には、ここにチェックを入れて、どのような取調べが行われたのかを記入してください。</p>	
とりしらべかんとりしらべしめい氏名	<p>僕がジーンズを盗むつもりだったと言わせたいみたい。「お店の前から20メートルも離れたところで捕まえた」と店員は言っている」と言われた。また、捕まりたくないから殴ったのだろうと何度も言われた。一緒にいた友達の身元を明かせと何度も聞いてくる。</p>		
とりしらべほう法取調方法	もくひけん こくち黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」
	ろくが おこな録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部 ※ 取調べが録画されることがあります。
	なぐ 殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容
	おど 脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input checked="" type="checkbox"/> あり	具体的な内容
	じはく 告白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容
とりしらべかんとりしらべしめい氏名	乙 山	甲 野	
たいど 態度	<input checked="" type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (やさしい)	
とりしらべかんとりしらべしめい氏名	<p>「盗もうとしておきながら、白々しいウソをつくな。このままだと大変なことになるぞ。会社もクビになってしまうぞ。」</p>		<p>「言い分をそのまま認めるわけにいかない。一緒にいた友達からも話を聞いてみたい。」</p>

	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘（供述を拒否した） <input checked="" type="checkbox"/> 否認（犯行を否定した） <input type="checkbox"/> 一部否認（犯行を一部否定した） <input type="checkbox"/> 自供（犯行を認めた）
あなたの対応	どしらべかん たい ぐん 取調官に対し具体的などのような供述をしたのか	<p>ジーンズは道を歩いている最中に片手で手に取った。お酒を飲んで気が大きくなっていたので、店員を驚かせてやろうと思った。何メートルくらい歩いたかは、はっきりとは覚えていない。もしかしたら店から20メートルくらい離れていたかもしれない。店員が僕を追いかけてきたので、すぐにジーンズを返した。でも、店員は僕を泥棒呼ばわりし、冗談だと何度も説明したが、うちがあかなかった。最後にはカッとなってしまい、店員をどついて逃げてしまった。その後も近くを歩いていたのは、事件になるとは思わなかったから。一緒にいた友達と彼女の話をしているときに、ジーンズを手を取った。ジーンズについては何も相談していない。僕が店員をどついて逃げてから、その友達とは会っていない。友達には迷惑をかけたくないので、名前などは言いたくない。</p>
	調査を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取（メモ）のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input checked="" type="checkbox"/> 文面は作成終了（ 1 ）通
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input checked="" type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input checked="" type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申しれていない
	訂正してくれた	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた
	調書の署名押印に応じたのか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input checked="" type="checkbox"/> 応じた
	理解できなかったり、不満がある点は	<p>※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでもらいましょう。刑事訴訟法198条5項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。但し、これを拒絶した場合は、この限りでない。」</p> <p>ジーンズを盗む気はなかった、店員を殴ったのはカッとなったから、という僕の言い分は記載してくれた。でも、甲野刑事から、「店員は現に万引きと考えて、君を追いかけたのだから、店員から見れば万引きと思われるも仕方がないだろう」と言われ、「店員から見れば、万引きをしたと思われるも仕方ありません」と書かれた調書にサインしてしまった。</p>
	訂正されなかった点は	<p>今後は、あなたが納得のいくまで訂正してもらい、このような調書にサインをしないようにしましょう。</p>
	調書作成時のあなたの心境	<p>留置場に戻ってから考えたが、あんなことを認めたら最初から盗む気があったと思われるのではないだろうか。心配になってしまい、今日もあまり眠れそうにない。</p>
	健康状態	<input checked="" type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない <input checked="" type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他（ ）
	弁護士について話になったか	<input checked="" type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした <p>乙山刑事から、弁護士からどんなアドバイスを受けているのか聞かれた。弁護士に言われたとおり「弁護士との接見内容は言いたくない」と言ったところ、「あの弁護士は大阪でも5本の指に入る悪い弁護士だから信用しない方がいい」と言われた。</p>
	その他(雑談など)	<p>甲野刑事のお母さんは病気で入退院を繰り返しているらしい。僕の母も病気をしていると話をしたところ、お母さんを心配させたらいいと言われた。</p> <p>思いどおりの供述をとれないようなときには、弁護人の悪口を聞かされることがあります。気にしないでください。</p>

平成23年11月25日（金）

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 日付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

丙 川 丁 太

実在の事件(無罪判決が確定)で作成された「被疑者ノート」を参考としています。		被疑者ノートの記載例 2		※記載された氏名は、いずれも仮名です		
取調日	平成 23 年 12 月 4 日 (日)	天候	<input checked="" type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()			
時間	第1回	13 時 23 分 ~ 15 時 17 分	場所	凸川 (<input checked="" type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)		
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)		
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)		
取調官の氏名	甲 川 (女性)		乙 野 (男性)			
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input checked="" type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	具体的などのようなことを取り調べられたのか	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>黙秘をしたり、署名押印を拒否すると、こんな取調べを受けることがあります。しかし、あなたは、あなたの権利を行使しているにすぎませんので、気にする必要はありません。現職警察官ですら、ある政党の「電話盗聴事件」をおこして検察官の取調べを受けたとき、この「黙秘権」を使って一切しゃべりませんでした。</p> <p>調書をとろうと説得された。「自分の口で、自分の言葉で無実を訴えろ」と言われた。私が「十分に今まで話してきたのに、刑事さんが調書にしなかった。弁護士から、もう調書は必要ないと言われている」と話して断ったら、「そんなに公判にもちこみたいのか？」と言われた。最後には、すべて私の言うとおりに作成するからと説得された。断ると、「弁解できない、話せないということが、裁判になったときに不利になる!」「調書にしなれば、あなたの弁解してきた事実自体が証明できないだろう!」と言われた。</p> </div>				
	取調官はどのような点に関心を示していたか	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「なにゆえ調書の作成に応じないのか」としつつ責められた。</p> <p>「黙秘するのは、自分にやましいことがあるからで、裁判官の心証は必ず悪くなるぞ!」と言われた。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>黙秘することが「黙秘権」という権利にまで高められている主眼は、黙秘することを一切被疑者・被告人に不利益に扱ってはならないということにあります。ある裁判例(和歌山地判平成14年12月11日・判タ1122号185頁)でも、同様の指摘があります。「黙秘すると不利になる」などの説明を、かんたんに信じないでください。もしあなたがどうしても説明したいというのであれば、勾留理由開示公判や起訴後の公判で説明をするなどの方法もあります。詳しくは、弁護士とよく相談してください。</p> </div> </div>				
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項:「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」			
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画される場合があります。	
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>あなたの言ったことがそのまま調書に記載されるとは限りませんし、調書の書き方を工夫すれば、あなたがウソをついているかのような印象を与える調書もつくることもできますので、注意してください。</p> </div>		
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input checked="" type="checkbox"/> あり	具体的な内容	大声で「自分が今まで言ってきたことを調書にするって言うてるのは、話せないとはど~いうことや」と机をたたいてどなった(甲川)。		
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input checked="" type="checkbox"/> あり	具体的な内容	「言いたいことを調書にして、検事が認めてくれれば起訴にならないのに、調書の作成自体を拒否するとは、自分の弁解する機会をつぶしているようなものだ」と言われた(乙野)。		
取調官の態度	取調官	甲 川		乙 野		
	態度	<input checked="" type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()		<input checked="" type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	印象に残った取調官の態度・言葉	「黙秘するってことがどういうことなのかよく考えろ。」 「言えないことがあると疑われるだけ。」 「弁解しなければ起訴になる。」 「弁解をアテにしてるけど、公判の準備をしてるってことは、当分出れないね。」 「あの検事さんが、今ある調書であんたの言うこと信用して、不起訴にするとと思うか?」(脅し気味に)		「情状しゃく量も考えろ。」 「自分の言ってきたことに責任をもて!」「調書にして反論しろ!」 「本当のことなら、なにゆえ自分の口で反論できないのか理解できない。」 「弁護士なんかアテにしないで、自分で弁解して釈放になれまいやろ。」		

	どのような対応をしたのか	<input checked="" type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input checked="" type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)
あなたの対応	取調官に対し具体的な供述をしたのか	<p>ほとんどすべての問いかけに「言いたくありません」と答えた。</p> <p>最後にはあきらめたのか、調書とボールペンを渡されて、「自分の言いたいことを自分で書け。署名したら、その書類を検事へ送るから」と言われたが、拒否した。</p> <p>すると、すべての質問に「言いたくありません」と返答した調書を作成した (署名押印はしていないが、読まされて、署名押印拒否の理由を書いていた)。</p>
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input checked="" type="checkbox"/> 文面は作成終了 (1) 通
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input checked="" type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input checked="" type="checkbox"/> 十分理解できた
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input checked="" type="checkbox"/> 申し入れていない
	訂正してくれた	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた
	調書の署名押印に応じたのか	<input checked="" type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた
理解できなかったり、不満がある点は	訂正されなかった点は	<p>※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができません。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせて、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」</p> <p>※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでもらしましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。但し、これを拒絶した場合は、この限りでない。」</p> <p>「言いたくありません」としか返答していない調書に署名を求められても、するはずもないのに、あんな調書何にするのか不思議だ。反動的な態度であったと証明したいのか？」</p>
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input checked="" type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状 <input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()
弁護士について話したか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input checked="" type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした	<p>「準抗告は棄却された。おまえと弁護士の言い分がおかしいからだ。」</p> <p>「弁護士はもう裁判の用意をしているのか？ 無実なら起訴されないように動くべき。なにゆえ調書作成の邪魔をするのか理解できない。長引かせて金もうけを考えているのと違うか？」 (乙野)</p>
その他 (雑談など)		何が何でも調書を作成したいみたいだ。どなったり、脅したり、なだめたり、突き放したり、対応するのも大変だ。予想どおり、弁護士の悪口を言い出した。

平成 23 年 12 月 5 日 (月)

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 日付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

丙野 丁三

一部録画がなされたときの対応例として参考にしてください。

被疑者ノートの記載例 3

※記載された氏名は、いずれも仮名です

取調べ日	平成 23 年 2 月 23 日 (水)		天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input checked="" type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()		
時間間	第1回	14 時 05 分 ~ 14 時 30 分	場所	凹凸 (<input type="checkbox"/> 警察署 <input checked="" type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)		
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)		
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)		
取調官の氏名	甲 山 (男性)					
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input checked="" type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()					
	<p>この前、殺意を認めるかのような調書に署名指印してしまったので、すぐ後悔していたところ、突然、検察庁に呼び出された。調書を任意に作成したことを明らかにするために、取調べの一部を録画することのこと。</p> <p>甲山検事は、録画を始めると言ってから、調書を手にとりて調書の内容を一つ一つ確認し始めた。争いのない事実は「はい」「はい」と言うだけだった。しかし、「死めかもしれない」と思ったものの、怒りにまかせて、空のビール瓶を思いきり、被害者の後頭部に振り下ろした」という内容については、「死めかもしれない」なんて思っていない」と言った。「被害者の肩にぶちあててやろうとビール瓶を振り下ろしたら、被害者が少し動いたので、頭に当たってしまった」と説明した。すると、甲山検事は「前は認めてたじゃないか」と言って責め立ててきた。</p>	<p>そこで、「刑事から「死めかもしれない」と思ったことを認めたら、保釈で出られると思うが、否認したら、いつまでも出られないぞ」と言われたので、早くここから出て家族を養うには認めるしかないと思って認めただ、「この前の検事調べに行く前にも、刑事から「(警察官調書と)同じことを言えよ」と念押しされたので、認めただ」と説明した。そして、「検察官調書を作成した後で久しぶりに弁護士が接見に来たので聞いてみたら、「認めたら保釈で出られるなんて、とんでもない!」と言われて、騙されたことに気付いたんだ」と説明した。</p>				
取調べ方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項:「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」			
	録画が行われたか	<input checked="" type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input checked="" type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。		
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	取調べの際に、事件によっては一部又は全部の録画がされることがあります。		
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容			
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容			
取調官	甲 山					
態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input checked="" type="checkbox"/> その他(緊張?)		<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()			
取調官の態度	録画するときには、やはり緊張していたようだ。 いつもは気に入らないことを言うと、不機嫌になって怒鳴るのに、今日はとても丁寧だったので、気持ち悪かった。					

	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘（供述を拒否した） <input type="checkbox"/> 否認（犯行を否定した） <input checked="" type="checkbox"/> 一部否認（犯行を一部否定した） <input type="checkbox"/> 自供（犯行を認めた）	
	取調官に対し具体的などのような供述をしたのか	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>録画・録音ができる場合も、あなたには黙秘権があります。供述するか、しないかはあなたの自由です。もし供述するのであれば、自分の記憶・認識にもとづいた事実を正確に語ることが重要です。また、すでに虚偽の自白をとられてしまっているようなときは、どうして虚偽の自白調書が作成されてしまったのかを説明しましょう。取調べの録画・録音に応じたとしても、供述をするか黙秘権を行使するかどうか、また、黙秘しない場合でもどのようなことを言うかについては、弁護人とよく相談してください。</p> </div> <p>左に書いたとおり、「被害者の肩にぶちあててやろうとビール瓶を振り下ろしたら、被害者が少し動いたので、頭に当たってしまった」と説明した。</p>	
あなたの対応	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取（メモ）のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input checked="" type="checkbox"/> 文面は作成終了（ <u>1</u> ）通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input checked="" type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input checked="" type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた	
	訂正を申し入れたか	<input checked="" type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法198条4項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせて、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」
	訂正してくれた	<input checked="" type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた	
	調書の署名押印に応じたのか	<input checked="" type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護人と相談したいと言って、弁護人と呼んでもらいましょう。刑事訴訟法198条5項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。但し、これを拒絶した場合は、この限りでない。」
	理解できなかったり、不満がある点はあるか	<p>甲山検事に「僕の言い分をもう1回調書にとって欲しい」とお願いしたが、拒否されてしまった。何のための取調べか分からない。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 記入する場所が足りなければ、記入場所にこだわらずに書いてください。 </div>	
	訂正されなかった点は	<p>「調書を任意に作成したことを明らかにするために、取調べの一部を録画する」という説明だが、それなら調書を作成した後で録画するのではなく、調書ができるまでの取調べの全過程を録画したらいいのに。調書を作成した後で「はい」「はい」と言っているシーンを録画しても、本当のことは全然明らかにならない。もし僕の取調べを全部録画していたら、刑事に騙されたことが明らかになるのに…。そもそも、もし取調べを全部録画していたら、刑事もそのことを知っているはずなので、あんな嘘はつけなかったのだろう。</p>	
健康状態	悪いところはないか	<input type="checkbox"/> 悪い <input checked="" type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状
	訴えたかどうか	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた（医者を呼んでくれた） <input type="checkbox"/> その他（ ）
弁護士について話になったか	接見や弁護士の話を聞いたか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護士の話を聞いた <input checked="" type="checkbox"/> 接見や弁護士の話は全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護士の話をした	
	具体的な内容	<p>いつもは弁護士の悪口を言ったり、弁護士との接見内容を聞いてくるのに、録画するとしたら、まったく聞いてこなかった。</p>	
その他（雑談など）			

平成23年 2月23日（水）

以上のとおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

 内谷 丁一

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()		
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
取調官の氏名					
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか				
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」		
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
取調官の態度	取調官				
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	印象に残った取調官の態度・言葉				

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか				
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」			
りかい 理解できなかったり、不満がある点は					
ていせい 訂正されなかった点は					
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境					
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状			
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした				
	ぐたい 具体的な内容				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 () 以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、不満がある点				
ていせい 訂正されなかった点				
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状		
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
その他(雑談など)	ぐたい 具体的な内容			

平成 年 月 日 () 以上のおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
	ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた		
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、ふまん 不満がある点は				
ていせい 訂正されなかった点は				
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状		
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 () 以上のおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。 →

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、不満がある点は				
ていせい 訂正されなかった点は				
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状		
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした		
	ぐたい 具体的な内容			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 () 以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか				
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」			
理解できなかったり、不満がある点は					
訂正されなかった点は					
調書作成時のあなたの心境					
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状			
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()			
弁護士について話になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした				
その他(雑談など)	具体的な内容				

平成 年 月 日 () 以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか				
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」			
りかい 理解できなかったり、不満がある点は					
ていせい 訂正されなかった点は					
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境					
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状			
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした				
	ぐたい 具体的な内容				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 () 以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とりしらべかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法198条4項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法198条5項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、不満がある点は				
ていせい 訂正されなかった点は				
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	<input type="checkbox"/> 具体的な症状		
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
その他(雑談など)	具体的な内容			

平成 年 月 日 ()

以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面で録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とりしらべかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
	ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた		
	ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」	
	りかい 理解できなかったり、不満がある点は			
	ていせい 訂正されなかった点は			
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状		
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
	ぐたい 具体的な内容			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 ()

以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、不満がある点は				
ていせい 訂正されなかった点は				
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状		
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 () 以上のおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。 →

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、不満がある点は				
ていせい 訂正されなかった点は				
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい き 具体的な症状		
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
	ぐたい き 具体的な内容			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 ()

以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、不満がある点は				
ていせい 訂正されなかった点は				
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状		
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
	ぐたい 具体的な内容			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 ()

以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面で録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べ官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調べ官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
理解できなかったり、不満がある点は				
訂正されなかった点は				
調書作成時のあなたの心境				
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状		
	<input type="checkbox"/> 取調べ官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
弁護士について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調べ官のほうから弁護人の話をした			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 ()

以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()		
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
取調官の氏名					
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	具体的にどのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか				
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」		
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。	
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
取調官の態度	取調官				
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	印象に残った取調官の態度・言葉				

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とりらべかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか				
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」			
りかい 理解できなかったり、不満がある点は					
ていせい 訂正されなかった点は					
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境					
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状			
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 () 以上のおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()		
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
取調官の氏名					
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか				
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」		
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか	<input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
取調官の態度	取調官				
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	印象に残った取調官の態度・言葉				

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とりしらべかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、不満がある点は				
ていせい 訂正されなかった点は				
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状		
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
	ぐたい 具体的な内容			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 () 以上のおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか				
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」			
りかい 理解できなかったり、不満がある点は					
ていせい 訂正されなかった点は					
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境					
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状			
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした				
	ぐたい 具体的な内容				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 () 以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面で録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れている <input type="checkbox"/> 申し入れている	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、不満がある点は				
ていせい 訂正されなかった点は				
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状		
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
	ぐたい 具体的な内容			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 () 以上のおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか				
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」			
りかい 理解できなかったり、不満がある点は					
ていせい 訂正されなかった点は					
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境					
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状			
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした				
その他(雑談など)	ぐたい 具体的な内容				

平成 年 月 日 () 以上のおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面で録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか				
	ちょうしよ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしよ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」			
りかい 理解できなかったり、不満がある点は					
ていせい 訂正されなかった点は					
ちょうしよ さくせい 調書作成時のあなたの心境					
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状			
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした				
	ぐたい 具体的な内容				
その他(雑談など)					

平成 年 月 日 ()

以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面で録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とりしらべかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしよ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしよ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、不満がある点は				
ていせい 訂正されなかった点は				
ちょうしよ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい き 具体的な症状		
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
	ぐたい き 具体的な内容			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 () 以上のおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、不満がある点は				
ていせい 訂正されなかった点は				
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状		
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 () 以上のおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とり調べに対し具体的にどのような供述をしたのか			
	調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
理解できなかったり、不満がある点は				
訂正されなかった点は				
調書作成時のあなたの心境				
健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	具体的な症状		
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()		
弁護士について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 ()

以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()		
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)	
取調官の氏名					
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか				
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」		
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面が録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。	
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容		
取調官の態度	取調官				
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()		
	印象に残った取調官の態度・言葉				

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)		
	とりらべかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか			
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。	
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。	
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた		
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法 198 条 4 項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」	
ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法 198 条 5 項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」		
りかい 理解できなかったり、不満がある点は				
ていせい 訂正されなかった点は				
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境				
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	ぐたい 具体的な症状		
	うった 訴えたかどうか <input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	うった 訴えた後の対応	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()	
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした			
	ぐたい 具体的な内容			
その他(雑談など)				

平成 年 月 日 () 以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

被疑者ノート（このページに記入してください）

取調日	平成 年 月 日 ()	天候	<input type="checkbox"/> 晴 <input type="checkbox"/> 曇 <input type="checkbox"/> 雨 <input type="checkbox"/> その他 ()	
時間	第1回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第2回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
	第3回	時 分 ~ 時 分	場所	(<input type="checkbox"/> 警察署 <input type="checkbox"/> 検察庁 <input type="checkbox"/> 拘置所)
取調官の氏名				
取調事項	<input type="checkbox"/> 身上関係(生まれてからの身の上) <input type="checkbox"/> 動機(事件を起こした理由) <input type="checkbox"/> 犯行状況(どのような状況・態様で犯行を行ったのか) <input type="checkbox"/> 共犯関係(共犯者との関係) <input type="checkbox"/> 現場引き当たり <input type="checkbox"/> 犯行再現 <input type="checkbox"/> その他 ()			
	具体的などのようなことを取り調べられたのか 取調官はどのような点に関心を示していたか			
取調方法	黙秘権は告知されたか	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> あり	※ あなたには黙秘権が保障されていますので、取調官から供述を迫られても、「黙秘します」と言って供述を拒否できます。憲法38条1項：「何人も、自己に不利益な供述を強要されない。」	
	録画が行われたか	<input type="checkbox"/> あり	どのような場面で録画されたか <input type="checkbox"/> その日の取調べの全部 <input type="checkbox"/> その日の取調べの一部	※ 取調べが録画されることがあります。
	殴られたり、蹴られることなどはあったか(暴行)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	脅されたり(脅迫)、侮辱されたりしたことはあったか	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
	自白した方が利益になると言われたことはあったか(利益誘導)	<input type="checkbox"/> あり	具体的な内容	
取調官の態度	取調官			
	態度	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 怒鳴るなど強圧的 <input type="checkbox"/> 冷静 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	印象に残った取調官の態度・言葉			

あなたのお心	どのような対応をしたのか	<input type="checkbox"/> 黙秘 (供述を拒否した) <input type="checkbox"/> 否認 (犯行を否定した) <input type="checkbox"/> 一部否認 (犯行を一部否定した) <input type="checkbox"/> 自供 (犯行を認めた)			
	とりらべかん たい ぐたい 取調官に対し具体的にどのような供述をしたのか				
	ちょうしょ さくせい 調書を作成したか	<input type="checkbox"/> 事情聴取 (メモ) のみ <input type="checkbox"/> 作成途中 <input type="checkbox"/> 文面は作成終了 () 通	※ ページ数ではなく、調書の数を記載してください。		
	よ 読み聞かせなど	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 取調官による読み聞かせがあった <input type="checkbox"/> 調書を読ませてもらった	※ 調書はあなたの目でじっくり読むようにしてください。		
	りかい 理解できたか	<input type="checkbox"/> 全く理解できなかった <input type="checkbox"/> あまり理解できなかった <input type="checkbox"/> だいたい理解できた <input type="checkbox"/> 十分理解できた			
	ていせい 訂正を申し入れたか	<input type="checkbox"/> 訂正を申し入れた <input type="checkbox"/> 不満はあるが申し入れていない <input type="checkbox"/> 申し入れていない	※ あなたは供述調書の記載内容を訂正するよう求めることができます。刑事訴訟法198条4項：「前項の調書は、これを被疑者に閲覧させ、又は読み聞かせ、誤がないかどうかを問い、被疑者が増減変更の申立をしたときは、その供述を調書に記載しなければならない。」		
	ていせい 訂正してくれたか	<input type="checkbox"/> 全く訂正してくれない <input type="checkbox"/> 一部しか訂正してくれない <input type="checkbox"/> すべて訂正してくれた			
ちょうしょ しよめいおういん 調書の署名押印にお応じたか	<input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 応じた	※ 供述調書に署名押印することは、義務ではありません。内容の正誤・理由の有無にかかわらず、署名押印を拒否することができます。悩んだら、弁護士と相談したいと言って、弁護士を呼んでももらいましょう。刑事訴訟法198条5項：「被疑者が、調書に誤のないことを申し立てたときは、これに署名押印することを求めることができる。ただし、これを拒絶した場合は、この限りでない。」			
りかい 理解できなかったり、不満がある点は					
ていせい 訂正されなかった点は					
ちょうしょ さくせい 調書作成時のあなたの心境					
けんこう 健康状態	<input type="checkbox"/> 悪い <input type="checkbox"/> 悪いところはない	<input type="checkbox"/> 具体的な症状			
	<input type="checkbox"/> 取調官に訴えた <input type="checkbox"/> 留置管理係に訴えた <input type="checkbox"/> 特に訴えていない <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 何もしてくれなかった <input type="checkbox"/> 薬をくれた <input type="checkbox"/> 病院に連れて行ってくれた (医者を呼んでくれた) <input type="checkbox"/> その他 ()			
べんごにん 弁護人について話題になったか	<input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことを聞かれた <input type="checkbox"/> 接見や弁護人のことは全く聞かれなかった <input type="checkbox"/> 取調官のほうから弁護人の話をした				
その他(雑談など)	具体的な内容				

平成 年 月 日 ()

以上のおおりの取調べ状況であることに間違いありませんので、下に署名します。

※ 目付の記入と署名は忘れないでください。→

署名

世界人権宣言 (1948年12月10日国連総会採択) (抜粋)

第一条 すべての人間は、生れながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である。人間は、理性と良心とを授けられており、互いに同胞の精神をもって行動しなければならない。

第三条 すべての人は、生命、自由及び身体の安全に対する権利を有する。

第五条 何人も、拷問又は残虐な、非人道的な若しくは屈辱的な取扱若しくは刑罰を受けることはない。

第六条 すべての人は、いかなる場所においても、法の下において、人として認められる権利を有する。

第七条 すべての人は、法の下において平等であり、また、いかなる差別もなしに法の平等な保護を受ける権利を有する。すべての人は、この宣言に違反するいかなる差別に対しても、また、そのような差別をそそのかすいかなる行為に対しても、平等な保護を受ける権利を有する。

第八条 すべての人は、憲法又は法律によって与えられた基本的権利を侵害する行為に対し、権限を有する国内裁判所による効果的な救済を受ける権利を有する。

第九条 何人も、ほしいままに逮捕、拘禁、又は追放されることはない。

第十条 すべての人は、自己の権利及び義務並びに自己に対する刑事責任が決定されるに当っては、独立の公平な裁判所による公正な公開の審理を受けることについて完全に平等の権利を有する。

第十一条 犯罪の訴追を受けた者は、すべて、自己の弁護に必要なすべての保障を与えられた公開の裁判において法律に従って有罪の立証があるまでは、無罪と推定される権利を有する。

2 何人も、実行の時に国内法又は国際法により犯罪を構成しなかった作為又は不作為のために有罪とされることはない。また、犯罪が行われた時に適用される刑罰より重い刑罰を課せられない。

日本国憲法 (1946年(昭和21年)11月3日公布) (抜粋)

第三十一条 何人も、法律の定める手続によらなければ、その生命若しくは自由を奪はれ、又はその他の刑罰を科せられない。

第三十二条 何人も、裁判所において裁判を受ける権利を奪はれない。

第三十三条 何人も、現行犯として逮捕される場合を除いては、権限を有する司法官憲が発し、且つ理由となつてゐる犯罪を明示する令状によらなければ、逮捕されない。

第三十四条 何人も、理由を直ちに告げられ、且つ、直ちに弁護人に依頼する権利を与へられなければならない。抑留又は拘禁されない。又、何人も、正当な理由がなければ、拘禁されず、要求があれば、その理由は、直ちに本人及びその弁護人の出席する公開の法廷で示されなければならない。

第三十五条 何人も、その住居、書類及び所持品について、侵入、搜索及び押収を受けることのない権利は、第三十三条の場合を除いては、正当な理由に基いて発せられ、且つ搜索する場所及び押収する物を明示する令状がなければ、侵されない。

2 搜索又は押収は、権限を有する司法官憲が発する各別の令状により、これを行ふ。

第三十六条 公務員による拷問及び残虐な刑罰は、絶対にこれを禁ずる。

第三十七条 すべての刑事事件においては、被告人は、公平な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利を有する。

2 刑事被告人は、すべての証人に対して審問する機会を充分に与へられ、又、公費で自己のために強制的な手続により証人を求める権利を有する。

3 刑事被告人は、いかなる場合にも、資格を有する弁護人を依頼することができる。被告人が自らこれを依頼することができないときは、国でこれを附する。

第三十八条 何人も、自己に不利益な供述を強要されない。

2 強制、拷問若しくは脅迫による自白又は不当に長く抑留若しくは拘禁された後の自白は、これを証拠とすることができない。

3 何人も、自己に不利益な唯一の証拠が本人の自白である場合には、有罪とされ、又は刑罰を科せられない。

第三十九条 何人も、実行の時に適法であつた行為又は既に無罪とされた行為については、刑事上の責任を問はれない。又、同一の犯罪について、重ねて刑事上の責任を問はれない。

第四十条 何人も、抑留又は拘禁された後、無罪の裁判を受けたときは、法律の定めるところにより、国にその補償を求めることができる。

第九十七条 この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ、現在及び将来の国民に対し、侵すことのできない永久の権利として信託されたものである。

第九十八条 この憲法は、国の最高法規であつて、その条規に反する法律、命令、詔勅及び国務に関するその他の行為の全部又は一部は、その効力を有しない。

2 日本国が締結した条約及び確立された国際法規は、これを誠実に遵守することを必要とする。

第九十九条 天皇又は摂政及び国務大臣、国会議員、裁判官その他の公務員は、この憲法を尊重し擁護する義務を負ふ。